

日本共産党 道議会議員

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.400 2025.8.10 発行:真下紀子事務所



賃金引上げに 道独自対策を

医療・介護・教育 現場の実態把握し対策を

上川総合振興局に要請

真下紀子道議は、上川総合振興局に対する道政要望・意見交換会に同席。石川厚子・真嶋隆英・能登谷繫・中村みな子各旭川市議が、市民から寄せられた切実な要望を説明し、道に対策を求めました。



物価の上昇に賃金が追いつかず、非正規ワーカーやギグワーカーなど働き方が多様化する中で、労働者の権利擁護と賃金引上げ、労働時間の短縮が急務となっているとのべて、多くの都府県が取り組む賃金引上げ施策を実施するよう求めました。真下議員は第2回定例会で道の独自施策は一時的で他都府県

に及んでいないと指摘したと紹介。地方の基準以上に引き上げた地方への国の支援などにも注目し、道独自支援に踏む出すよう求めました。

旭川市ははじめ全国7割の医療機関が赤字となっている原因は、個別の努力不足ではなく、国が定める診療報酬の基本部分が低すぎるためです。日常の医療に加え、感染症や自然災害などの際に命を守るため、患者負担とならないよう国が財政投入して診療報酬を引き上げ、医療従事者の賃金引き上げができるようにすること、医療機関の経営危機に直接支援を行って、医療崩壊を止めるよう国に強く求めることを要請。道として介護・保育、教育現場の実態を把握し、人材不足と低賃金の改善のために国庫負担を引き上げを求めることなど要請しました。

2003年から400号発行

道政を身近に 道政レポート

はつらつ道政レポートは、初当選した真下紀子道議の「道政を身近に」との思いから、真下事務所が2003年5月25日に第1号を発行。隔週を基本に真下道議の議会質問や議員活動を紹介してきました。これまでも市民の声を紹介し、ホームページ等からご意見をいただてきました。

「知事や道政に直接質問できるのが議員の仕事」を信条に質問を重ね、「道議会の仕事人」と認定されました。6期目に入っても道民の声を届ける議員とし奮闘しています。

- ※0歳児保育の年度当初の定員割れに対策を
 - ※国民健康保険の傷病手当・出産手当の創設を
 - ※コメの安定供給に反する緊急輸入や無関税のミニマムアクセス米の増加ではなく、国内でコメを自給できるように生産基盤を強化すること
 - ※学校給食費の完全無償化の実現を
 - ※教員の定額働かせ放題を改善し、教職員不足の解消を
 - ※いじめアンケート・子ども支援センター相談窓口紹介カードの運用改善を
- など、45項目にわたる要望について市民の声、現場の声を紹介し、対応を求めました。嶋田貴洋局長、小笠原昭二副局長はじめ、担当者から回答後、意見交換を重ねました。

「プレコン」で妊娠・出産へのプレッシャーかけないで

新年度から次世代教育コーディネート事業に、「若い世代からの妊よう性を含めた健康づくり」とする「プレコンセプションケア」が盛り込まれました。7月3日、子ども政策特別委員会に報告され、真下紀子道議は、子どもを持つかどうかの判断が強制されてはならないという観点から質問しました。

◆「プレコンセプションケア」とは？

子ども家庭庁がすすめる「プレコンセプションケア」は、聞きなれない言葉です。コンセプションは妊娠、つまり、妊娠前のケアのことです。

国の検討会では、「性別を問わず適切な時期に

性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うもの」と定義されました。聞きなれない言葉ですが、「プレコン」と略されています。

◆「妊よう性」について

「プレコンセプションケア」には、「妊よう性」を含むと明記されています。道は「妊よう性」を「妊娠するための能力のことであり、男女ともに妊娠に必要な子宮などの臓器、精子などの配偶子、排卵などの機能」と説明し、「プレコンケアは、性別を問わず妊娠・出産を含めた健康管理を行うものとしてこの事業を行う」と答えました。

真下道議は自分の体の変化を伝えられるように、成長に合わせ適切な時期に性に関する体の部位を固有名詞で言えることの重要性を強調しました。

◆子どもを持つかどうかの判断は



文科省は、「月経の正しい理解とその対応」という冊子を発行し、学校での活用をすすめる一方、男性の妊よう性はなかなか話題に上

らず、理解が十分とは言えない状況です。子どもを持つかどうかの判断やリプロダクティブヘルス&ライツの観点からのアプローチ、若い人たちの健康とウェルビーイングの観点の反映などについて質問しました。

道は、性と生殖に関する健康と権利については、講座の中に「母子保健」として組み入れ、性に関する基礎的な知識や避妊の方法、予期せぬ妊娠に関する相談窓口等について情報提供していると答えるにとどまりました。

◆女性を支配し「産む機械」に警鐘

真下道議は、「女性が被害者となる性暴力、盗撮やわいせつ事件、殺人に至る事件が連続して起きている背景に女性を支配の対象とし、子どもを産む機械のように考える風潮が拭拭されてい

ないではないか」と危惧を表明。子どもを持つことを強調するあまり、誤解を生むようなことは回避しなければならぬと、妊娠・出産へのプレッシャーに警鐘を鳴らしました。

そのうえで、国際セクシャリティ教育ガイダンスや包括的性教育の観点からのアプローチに対する道の見解を質問。
野沢めぐみ子ども応援社会推進監は、国の「推進5か年計画」はジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とする包括的性教育の仕組みも参考にして、人材育成が盛り込まれたと説明。道は高校・大学等での出前講座などをいっそう充実させ、性別を問わず全ての方が、自らの健康に向き合い、仕事や出産・子育てなど、希望に応じて主体的に将来を選択できるよう支援の充実を図っていくと答えました。

クーリングシェルの拡充求める

真下道議は道内の最高気温が40℃に迫った24日、石川厚子・真嶋隆英・能登谷繁・中村みな子各市議と暑熱対策として旭川市のクーリングシェルの拡充を求めました。「近所にクーリングシェルがない」「市の施設に冷房設備がない」などの市民からの声に応え、緊急に旭川市に要望しました。市の担当部長は「災害級の暑さと認識。指定の協力を要請し拡げていきたい。指定場所ののほりも活用する」と答えました。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

